

令和 6 年度

北多摩北部地域保健医療協議会

健康なまち・地域ケア部会

会 議 録

令和 7 年 1 月 3 1 日
多 摩 小 平 保 健 所

- 1 開催日時 令和7年1月31日(金曜日)
午後1時14分から午後2時47分まで
- 2 開催方法 多摩小平保健所(講堂)での集合とオンラインのハイブリッド方式
- 3 北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会委員

氏 名	現 職
熊野 雄一	一般社団法人東久留米市医師会長
小西 勇人	一般社団法人東京都東村山市歯科医師会長
大原 喜美子	社会福祉法人東村山市社会福祉協議会長
真鍋 五十鈴	西東京市人権擁護委員
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 家族会 むさしの会会長
吉野 正人	東村山市立東萩山小学校長
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
城所 敏英	元東京都新宿東口検査・相談室長
福島 憲一	立川労働基準監督署長
山本 均	シチズン健康保険組合常務理事
小山 康子	公募委員
矢ヶ崎 直美	清瀬市生涯健幸部長
中谷 義昭	東久留米市福祉保健部長
山下 公平	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

- 4 欠席委員
東村山市立東萩山小学校長 吉野 正人
- 5 代理委員
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院
家族会 むさしの会 副会長 片桐 陽子(住本委員代理)

6 出席保健所職員

副所長（管理課長事務取扱）	横手 裕三子
市町村連携課長	池川 司
生活環境安全課長	松本 周
保健対策課長	桑波田 悠子
地域保健推進担当課長	早田 紀子

会 議 次 第

1 開 会

2 保健所長あいさつ

3 議 事

(1) 地域保健医療推進プランの進行管理及び進捗状況について

(2) 生涯を通じた健康づくりの推進について

- ・ P F S (成果連動型民間委託契約方式)を活用した特定保健指導 (清瀬市)
- ・ 健康づくり推進員と取り組む市民への健康づくり活動 (東久留米市)

(3) こころの健康づくりについて

- ・ ゲートキーパー研修・ゲートキーパー養成講座 (清瀬市)
- ・ ほっとするまち講座 (東久留米市)
- ・ 学校保健と地域保健との連携会議
- ・ 5 市・自殺対策担当者連絡会

(4) 感染症対策について

- ・ 感染症対策講演会
- ・ 北多摩北部保健医療圏市町村支援研修 (災害対策編)
- ・ 課題別地域保健医療推進プラン「Z 世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」

4 閉 会

開会：午後1時14分

【桑波田保健対策課長】 定刻より少し早いですが、皆様、御参加いただいておりますので、カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

ただいまから、令和6年度北多摩北部地域保健医療協議会 健康なまち・地域ケア部会を開催いたします。

議事までの間、司会進行を務めさせていただきます、私は多摩小平保健所保健対策課長の桑波田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず会議開催前に幾つかお願いがございます。本日の会議はオンライン会議と会場のハイブリッド形式で開催いたします。オンラインで出席いただいている委員の皆様におかれましては、カメラをオン、発言者以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。御発言を希望される場合には、挙手機能またはチャットでお教えいただければ、司会者が御指名させていただきますのでお待ちください。

それでは、開会に当たりまして、多摩小平保健所長 山下より御挨拶申し上げます。

【山下所長】 皆様こんにちは。多摩小平保健所長の山下でございます。

本日は皆様、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より北多摩北部地域保健医療協議会の運営並びに保健所業務への御理解、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

昨年は新年早々、能登半島地震が発災しましたが、今年は比較的穏やかな新年で、昨年末に大規模な流行となりましたインフルエンザも、1月に入ってから落ち着いております。そうした中、鳥インフルエンザや麻しん等の事象は常に発生する可能性がありますので、保健所としましては常に緊張感を持って、災害対策に限らず、健康危機管理への備えを継続していきたいと考えているところでございます。

さて、今年度は皆様の御協力をいただき、当圏域の地域保健医療推進プランを改定し、令和11年度までの計画が走り始めているところでございます。この健康なまち・地域ケア部会では、生涯を通じた健康づくりの推進のほか、誰もが住み慣れたまちでくらす地域ケアの充実などの分野を所掌事項としておりますが、本日は新しいプランの推進方法について説明させていただき、また進捗状況につきましても報告させていただきます。

令和5年度までのプランの推進期間には、様々な事業が新型コロナの影響を大きく受け

ることとなりました。そうした中でも、様々な工夫をされ、できる限りの取組を皆様に継続いただいたと理解しております。そして、今年度はコロナの影響を脱して、本格的に健康づくりなどの事業を推進されているところかと思います。清瀬市並びに東久留米市からも資料の御提供をいただいておりますので、後ほど取組について御報告いただきたいと思います。

保健所からは感染症対策等の事業について報告させていただきます。

本日、限られた時間ではございますが、委員の皆様からは、忌憚のない意見をいただければと思っております。

以上、簡単ではございますが、部会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 ありがとうございます。

次に、委員及び事務局の紹介ですが、時間の都合上、大変恐縮ですが、委員名簿にて御紹介に代えさせていただきますと思います。

本日、部会委員14名のうち12名の方に御出席、1名の方に代理出席をいただいております。ありがとうございます。また、東村山市立東萩山小学校長 吉野委員は御欠席の御連絡をいただいております。なお、事務局として、保健所管理職5名及び担当が参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料についてですが、事前に郵送させていただきます。会議次第に一覧を掲載しております。資料は、資料1から資料6-3、ほかに参考資料は1から2となっております。

本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱により原則公開とさせていただきます。会議録は後日ホームページに掲載いたします。また、記録、広報用に会議中の写真を撮影させていただきますので、併せて御了承願います。

それでは、ここからの進行は、本部会の部会長も兼任していただいております城所会長をお願いしたいと思います。城所会長、よろしくお願いいたします。

【城所部会長】 皆さん、こんにちは。本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

協議会は昨年度の改定作業部会で皆さんとお会いしておりましたが、新しい推進プランができてから初めての部会になります。本日は議題や報告事項がたくさんあります。限られた時間ではありますが、効率的に会議を運営して、皆さんからも積極的な御発言をいた

だきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入ります。

まず議事1、地域保健医療推進プランの進行管理及び進捗状況について、事務局よりお願いいたします。

【池川市町村連携課長】 それでは、プランの推進方法について御説明をさせていただきます。資料につきましては2-1を御覧ください。

今年度改定しました新しいプランにつきましては、プランを着実に推進していくため、第2部各論に掲げている全ての項目について、毎年、現状・課題・成果などの取組状況及び保健医療の指標・重点目標の達成状況を把握いたします。そして、保健医療協議会の下に置かれております3部会で進捗状況を確認し、目標達成に向けて協議してまいります。

また、好事例の横展開が可能となるよう、各実施主体における先進的な取組につきましては、特徴ある事例として、協議会及び各部会で御紹介をしてまいります。

このように毎年、進行管理や事例の報告などを行いつつ、6年間の計画期間のうち、令和8年度に中間評価、最終年度である令和11年度に最終評価を行いまして、次期計画に反映してまいりたいと存じます。

では、続きまして資料2-2をお開きください。

本協議会には3つの部会がございますが、各部会の所掌項目をプランの目次建てとともに、この資料で示してございます。なお複数の部会で所掌する項目につきましては、各部会の所管分野の観点から御審議いただき、部会間の共有を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、資料2-3を御覧ください。

こちらに各項目の重点目標と指標を示してございます。新しいプランでは第2部各論の項目につきまして、それぞれ圏域の課題に対応する取組の中から、「特に重点的に取り組む施策であり、不可欠な取組」を「重点目標」として位置づけました。また各重点目標の達成度合いを測るものとして指標を設けております。

例えば、第1章第1節1健康づくりの推進では、重点目標「生活習慣病対策等の推進」に対し、「市国保特定健診実施率」など4つの指標を設定しております。そして目標値でございますが、何年度の時点と比較して上げる、増やすのかというベースラインを設け、比較対象を明確にした上で、目標に向かって取組を進めていくこととしております。

本日の部会では、新しいプランにおける令和6年度の取組状況、指標の1年目の状況、先進事例や好事例について共有・意見交換を行っていただきたいと考えております。どう

ぞよろしく願いいたします。

【桑波田保健対策課長】　続きまして、資料３－１　地域保健医療推進プラン取組状況シートを御覧ください。

まず、資料の構成を御説明いたします。最上部にテーマとなる大項目、その下部に重点目標、評価指標の順に記載しております。最下部には、各市など関係機関の皆様の具体的な取組を、また中央の色つき部分にまとめを記載してございます。裏面に参りまして、ページ下部に指標の達成度を評価するため、参考となる各データを置き、比較可能なようにベースラインとともに現時点での状況を示すよう構成しております。資料作成に当たりましては、大変お忙しい中、関係機関の皆様に詳細な情報をいただきまして誠にありがとうございました。

当部会では、総合的な健康づくりの推進、誰もが住み慣れたまちでくらす地域ケアの充実のため、健康づくり、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、在宅療養、高齢者保健福祉対策等、非常に幅広く多岐にわたる分野を取り扱っております。限られたお時間の中ですので、全ての項目を取り上げて御説明することはできませんが、お時間の許す範囲で駆け足となりますが、以下御紹介してまいります。

それでは１ページ目、「生活習慣病対策等の推進」でございます。

各市におかれましては、特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導実施率の向上のため、様々な方法で普及啓発に取り組まれております。この後、議事の中でも清瀬市からは「PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用した特定保健指導」について、また東久留米市からは「健康づくり推進員と取り組む市民への健康づくり活動」について報告をいただくこととしております。

それでは３ページ目、「こころの健康づくり」、「自殺対策に係る相談体制の拡充及び普及啓発の強化」です。

各市、自殺対策計画に基づいて、相談体制の充実やゲートキーパーの養成を図っていらっしゃいます。東村山市では中学１年生にいのちの電話帳の冊子を配付し、必要時、相談先につながる取組を、また西東京市ではLINE相談窓口にて、若年層向け相談を受けられるなど、新しい媒体での取組をされていらっしゃいます。後ほど、ゲートキーパー研修については、清瀬市、東久留米市の取組を御紹介いただきます。

７ページ目を御覧ください。「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」です。こども家庭センターの設置を各市で進められ、子育て世帯の不安やニーズに寄り添う伴走型支援

を行うことで、子育て世代の孤立防止、また虐待兆候の早期探知に努められています。

9 ページ目、「在宅療養支援体制の充実」でございます。各市におかれましては、情報共有ツールや I C T を活用し、医療、介護、福祉が連動して必要な支援に当たれるよう、多職種連携を進めていらっしゃると思います。市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者等に連携の輪が広がっていくよう、各種会議の実施状況や在宅療養に対応する医療機関数を指標として設置しております。

1 2 ページ目、「介護予防事業の推進」でございます。各市におかれましては、認知症対策、フレイル予防のほか、介護予防体操等を行う自主グループを応援することで、市民が主役となってさらにその活動の輪を広げていく好循環につながる取組もありました。6 5 歳健康寿命が令和 1 1 年の最終評価時点でどのように変化しているのか、期待を持ちたいと思います。

1 4 ページ目を御覧ください。難病患者支援です。誰もが住み慣れたまちでくらせる地域包括ケアの推進においては、各ライフステージにおいて、障害・疾病あるいは貧困等の様々な要因が絡まり合って地域生活に困難さを抱える方々に対しても、ともに支え合える地域共生社会の実現に向けて取組を進めているところです。各市におかれましては、障害福祉サービスのニーズの把握、制度周知、災害時の個別支援計画作成など療養支援を進めていらっしゃいます。また、保健所では講演会の実施のほか、「意思決定支援の前提となる難病患者の「生きる」を支える支援について」をテーマといたしまして、難病患者の支援に携わるケアマネジャーなどの関係者にお集まりいただき、来月 2 月 2 0 日、難病対策地域協議会を開催いたします。御参加いただきます皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて 1 6 ページ目、「重症心身障害児（者）・医療的ケア児への相談・支援体制の充実」です。小平市では医療的ケア児を支援する連絡会の開催、東村山市では児童発達支援に関する連絡会を開催し、関係職員のスキルアップ研修に取り組まれていらっしゃいます。また、東久留米市では各種連絡会の開催のほか、医療的ケア児コーディネーター 2 名を配置し、医療的ケア児の受入れ、発達段階に応じた切れ目のない支援に向け、先進的に取り組まれていらっしゃいます。

同様に、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムづくりの推進」では、関係機関との連携、情報共有を目的とした各種関係者会議が開催されております。また、保健所では「措置入院者の退院後支援の現状から考える精神障害にも対応した地域包括ケアシス

テムの推進」をテーマに、来週2月7日、訪問看護ステーションや各市障害福祉課の皆様と関係者にお集まりをいただきまして、精神保健医療福祉ネットワーク会議を開催いたします。御参加いただきます皆様には、どうぞよろしくお願いいたします。

18ページ目、「健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策」です。東京都感染症予防計画や多摩小平保健所健康危機対処計画に基づき、今年度は感染症に関する研修・訓練を多く実施してまいりました。11月には公立昭和病院の御協力を得まして、鳥インフルエンザを題材とした図上訓練を実施したほか、関係機関との通信訓練や防護服着脱訓練、おう吐物処理訓練等、バリエーション豊かに企画いたしました。各市の職員の方々に御参加いただきまして、知識や対応力の向上につなげていただけたかと思っております。災害時には、専門職以外の方にも基本的な感染対策の知識を持っていただくことで、活動が大きく変わってくると思います。ぜひ一緒に体を動かして、より実践的な訓練に今後も御参加いただきたく思っております。

20ページ目、「感染症対策の推進」です。各自の免疫力を高め、かつ社会全体で感染症のまん延防止を図るためには、定期ワクチン接種率の向上が重要となってまいります。各市では様々な媒体、機会を利用して接種の勧奨を行っていらっしゃいます。保健所では、管内の人材育成や顔の見える関係づくりのため、後ほど御紹介いたします講習会のほか、関係者間での会議を行っております。感染症発生状況につきましては、毎週、ホームページ上で公開しておりますので、御活用いただければと思います。

少し飛ばしまして26ページ、「災害時の連携体制強化・平時における準備」になります。各市におかれましては、防災訓練やトリアージ研修、医療救護所設営訓練などを通じ、平時からの備えに取り組まれていらっしゃいます。保健所からも各市の訓練に参加させていただき、連携協力体制の強化に取り組んでおります。

続いて資料3-2を御覧ください。2ページ目になりますが、公立昭和病院より「糖尿病連絡会」について情報をいただいております。合併症や足のお手入れ、心理などをテーマに、医療関係者、看護関係者等へ講演会を行い、今年は第50回を迎えるということでございます。

3ページ目、各医師会では医療安全対策の取組を進めていらっしゃいます。昨今、若年者でのオーバードーズが問題となっておりますが、薬物乱用防止対策としても、学校薬剤師会との連携を行った活動について御報告をいただきました。

以上、大変駆け足ではございましたが、全体を通じて御報告をさせていただきました。

【城所部会長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局から推進プランの推進方法、各部会の所掌事項の説明がありました。所掌事項については資料２－２に３つの部会の所掌があり、私たちの部会の所掌事項について記されています。これに沿って、資料３－１で各項目の取組状況について、非常に量が多かったですが、それぞれの指標やまとめの報告がありました。さらに資料３－２で先進事例の御報告がありました。

様々な分野にわたっておりますが、この件について何か御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

島田委員、御発言をお願いします。

【島田委員】 資料３－１の７ページのこども家庭センターの設置数についてですが、こども家庭センターは、保健センターや子ども家庭支援センターと別に設置しても、一緒に設置しても、組織的にはどちらでもいいようになっているかと思いますが、実際こちらの管内では４市が既に今年度中につくられているようですが、こども家庭支援センターの組織と運営状況について教えていただければと思います。

【城所部会長】 市の取組なので、今回出席されている清瀬市の矢ヶ崎委員あるいは東久留米市の中谷委員、いかがでしょうか。中谷委員、お願いします。

【中谷委員】 お世話になります。東久留米市の福祉保健部長の中谷でございます。東久留米市では、こども家庭センターがつくられておりますが、まだできたばかりでございます。担当所管も福祉保健部健康課から、子育て関係の業務の一部が子ども家庭部に移管しまして、こども家庭センターで受けていただいている状況でございます。ただ、場所的には同じ場所に設置されておりますので、市民の方はいつもどおり来ていただければ相談を受けられる状況でございます。

【城所部会長】 はい、ありがとうございます。

あと、清瀬市の矢ヶ崎委員、お願いします。

【矢ヶ崎委員】 はい。清瀬市につきましても、こども家庭センターはもう設置できていると認識しております。ただセクションが違うので、いつからとははっきり言えませんが、清瀬市では旧健康センターだったところを改装いたしまして、新たにしあわせ未来センターというものに名称を変えて、そこにこども家庭センター、子育て支援課、教育相談センターが一堂に入りまして、連携を取りながら、子供に関する全ての相談をそちらのセンターで受けるという形になっております。

私の所管の健康推進課から母子保健が子育て支援課に移行しまして、そちらに担当の部長がおりますので、詳しいことはこの程度にさせていただきたいと思います。

【城所部会長】 ありがとうございました。

島田委員、よろしいでしょうか。

【島田委員】 こども家庭センターの設置にあたり、従来の保健センターが担っていた家庭・大人も含む家族を見るという視点が抜けていかないかということを心配しております。今も、担当部局が違ふと情報が入らないというようなこともあると思うので、指標としては設置数になっていますが、やはり中身で連携がしっかり取られていくようになるといいと思っております。

【城所部会長】 ありがとうございました。

現在進行中の取組なので、今後の進捗を確認していきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして議事2の「生涯を通じた健康づくりの推進について」に移りたいと思います。各市の取組について、清瀬市の矢ヶ崎委員と東久留米市の中谷委員から御紹介いただきます。まず、清瀬市の矢ヶ崎委員、よろしくお願いします。

【矢ヶ崎委員】 清瀬市では、特定保健指導を制度開始より直営で実施しておりまして、令和2年度より事業者への委託を開始しております。しかし、対象者のニーズにより臨機応変に、現在も直営でも実施しております。ただ、令和5年度の委託業者においては、保健師などの資格がない者が電話での初回面談の利用勧奨を実施したり、電話がつながり話すことができても、利用案内をお読みくださいで終了しており、利用勧奨の成果が思わしくありませんでした。このため、事業者の勧奨後、直営で利用勧奨、初回面談を実施し、補いました。初回面談実施者は、事業者と直営でほぼ半数ずつでございまして、委託の効果が薄く、令和5年度の特定保健指導終了率は14.5%でございました。

令和6年度におきましては、これを踏まえまして、成果連動型民間委託契約方式を取り入れることで、実施率の向上を目指しております。事業者の電話での利用勧奨は保健師や管理栄養士などの専門職が担当し、これまで同様、直営でも勧奨、初回面談を実施しております。まだ事業が始まったばかりでございまして、効果はこれから注視してまいりたいと考えております。

以上です。

【城所部会長】 ありがとうございました。

続いて、それでは東久留米市の中谷委員、よろしくお願いします。

【中谷委員】 はい。それでは東久留米市からは、「健康づくり推進員と取り組む市民への健康づくり活動～あなたの周りの人も元気にする推進員活動～」について御報告させていただきます。

東久留米市ではみんなで取り組む健康づくりを目指しまして、市民、地域、行政の協働で市健康増進計画を策定及び推進しております。

計画の主な推進体制といたしまして、市長から委嘱されました市民ボランティアである健康づくり推進員が健康づくり推進部会の活動に取り組んでおります。推進員はシニアクラブや民生委員、文化協会や体育協会などの関係機関や自治会から御推薦された方のほか、応募市民で構成されております。現在約40名の方々が推進員として活動されています。

推進部会での推進員の活動は、1つ目の「知る」として、健康づくりの知識を深めること、2つ目の「やってみる」では、推進部会で学んだ知識を生かし、まずは御自分の健康づくりに取り組んでいただくということ、3つ目の「伝える」では、健康づくりの知識や生活習慣を周囲の人に伝えることとしております。

特に3つ目の「伝える」では、推進員御自身の御家族や友人、所属する組織の方々に伝えるとともに、推進部会の取組として、市民の皆さんに広めていく様々な活動を行っております。下の図にありますように、食事、運動など7つの生活習慣について、健康増進のきっかけづくりとなる活動を地域に発信しております。

具体的には、推進員とともに作成した「歩くめマップ」を活用したウオーキング教室の開催、市内全小学4年生に対してたばこの害について伝える「禁煙キャラバンわくわく」の実施、パネル展示では展示会場に推進員が立ち、直接市民に健康づくりの紹介をしていただいております。

このような活動に携わることを通しまして、推進員の方々からの声として、下にあるような感想が聞かれております。「推進部会に参加するだけで健康にいいことをたくさん学べ、元気になりました」、「ウオーキングの活動を通じて、東久留米の緑の豊かさや市の清らかさを再発見できた」、「楽しいので活動が続けられています。皆さんに勧めたい！」などがありまして、推進員の方々も大変やりがいを感じながら活動していただいております。なお、任期は2年となっておりますが、多くの推進員の皆様がその後も継続して活動していただいている状況でございます。

以上でございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。

ただいま、清瀬市の矢ヶ崎委員、それから東久留米市の中谷委員より、各市の取組を報告していただきました。

今の御報告について、何か御質問、御意見がございましたらお願いします。

島田委員、お願いします。

【島田委員】 今、資料４－３の東久留米市の健康づくり推進員の取組のお話を伺いまして、参加者自身が健康になっていくというところがとても重要かと思います。

私は、新宿区の健康づくりの行動計画の委員もさせていただいて、今週、やはりその会議がありましたが、こういった地域組織の高齢化、参加者の高齢化が非常に問題になっていて、継続性や若い方の参加というところで、新宿区も悩んでいるというお話が聞かれまして、東久留米市では状況はいかがでしょうか。

【城所部会長】 中谷委員、いかがでしょうか。

【中谷委員】 はい。御質問ありがとうございます。

今、島田委員がおっしゃられるとおり、やはり成り手の不足は、課題として認識しているところでございます。そういったところも、活動について地域の皆様、市民の皆様に広く知っていただけるような周知の工夫に、今後取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

【島田委員】 ありがとうございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、検診等の取組について、シチズン健康保険組合の山本委員、何か取組がございましたら発言をお願いします。

【山本委員】 健康保険組合の山本でございます。

健康づくりの推進に当たっては、今、手元に資料がないのですが、ウォーキングキャンペーンに取り組んでおります。年２回、春と秋、健康保険組合の被保険者数約７，０００名ですが、年々参加率が上がっています。大体平均すると春のウォーキングキャンペーンで約７００名が参加、秋のウォーキングキャンペーンでも同様な人数が参加し、年々年々増える傾向にあります。ただ少し違うのは、参加すると５００ポイント付いて、チームで参加するとさらに５００ポイントをプラスされます。また、ある一定の歩数以上という上限があって、そういうことも功を奏しています。

健康づくりに関しては、事業実施母体も同様の取組や健康に関わるプロジェクトを、年2回程度、実施しています。さらに令和7年度について、どのような取組ができるのか、その予算決めをしている最中ですので、今検討しているという状況です。

【城所部会長】 ありがとうございました。

参加者が増加しているということと、ポイント制の実施など、増加に向けた取組をされているという御報告だったと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

それでは、先ほど東久留米市の御報告がありましたが、東久留米市医師会の熊野委員、市の健診事業に御協力いただいていると思いますが、何か御意見、御感想ありましたらお願いしたいと思います。熊野委員、いかがでしょうか。

【熊野委員】 東久留米医師会の熊野です。こんにちは。

健診についてですか。

【城所部会長】 今、東久留米市から健康づくりについて発表がありましたので、御指名させていただきました。

【熊野委員】 はい。ありがとうございます。

特定健診、高齢者健診、がん検診などを実施していますが、やっぱり受診率が伸びず、市も医師会も悩んでいるところで、解決に向けて相談していますが、なかなかいい案がまだ出ていないところです。

【城所部会長】 ありがとうございました。

先ほどのシチズン健康保険組合ではポイント制にしたり、プレミアムがつくような取組もあるようですが、各市などもこのような取組をさらに強めていただけたらいいかと思います。

では、公募委員の小山委員、何か御意見ありましたらお願いします。

【小山委員】 今、東久留米市からお話がありましたが、資料4－3の真ん中の「口腔ケア」に、「学習会」と記載されています。歯科医師や衛生士が御担当されていると思いますが、やはり自分の歯で食べることがとても大事ですし、その後の口のケアもとても大事だと感じていまして、もう少し細かく内容を教えていただけるとありがたいです。

【城所部会長】 中谷委員、いかがでしょうか。

【中谷委員】 今、手元に資料はないのですが、令和6年度の活動の中で私が記憶しているものとしては、健康課において、歯科医師会の先生に御協力いただき、市民講座を実施

しました。やはり今回、医師会の熊野会長も出席されていますが、重症化予防など、医師会、歯科医師会に積極的に協力をいただいている状況でして、また今後も何か連携して取り組めることがないか、考えていきたいと思っているところでございます。

【小山委員】 ありがとうございます。

【城所部会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

清瀬市と東久留米市の発表、プランの取組状況シートから、各市とも非常に工夫を凝らしながら、市民の健康づくりを進められていると感じます。この健康づくりについては、「生涯を通じて」ということで、健診だけではなく、生涯取り組める体制をさらに進めていただけたらいいかと思っております。

それでは先に進めさせていただきます。

続きまして、議事3の「こころの健康づくりについて」ですが、これもまた各市の取組について、最初に清瀬市の矢ヶ崎委員、続いて東久留米市の中谷委員より御紹介いただきます。

では、矢ヶ崎委員、よろしくお願いいたします。

【矢ヶ崎委員】 清瀬市の矢ヶ崎でございます。

こちら、今度はゲートキーパー研修について御紹介させていただきたいと思います。

ゲートキーパー研修は、御存じのとおり、専門の資格を持たず、地域や職場など身近な環境で自殺対策を支援し、啓発を担う方を養成する講座でございます。令和5年度は初級編をオンデマンド方式、中級編を集合方式で一般市民と関係機関向けに実施いたしました。職員向けにもオンデマンド方式の3種類の研修を実施いたしまして、市民など36名、市職員160名が受講しております。コロナ前までは職員に対して、対面方式で実施しておりましたので、時間、場所、参加人数等制限がございましたが、オンデマンド方式に変更し、市職員が約160名受講になりました。このゲートキーパー研修につきましては、福祉だけにかかわらず、市全ての窓口の職員に対して受講していただきたいと思っております。オンデマンド方式になったことで自由な時間で受講できることになり、人数が増えたものと考えております。ただ、オンデマンドで心配しているところは、受講した方がどれぐらい理解を得たか、そちらを測るものが今ないので、そこは苦慮しているところでございます。

以上です。

【城所部会長】 はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、東久留米市の中谷委員、よろしくお願いします。

【中谷委員】 それでは東久留米市で開催しております市民、関係機関の方を対象としたゲートキーパー養成講座、ほっとするまち講座の内容を、今回資料としてお示しさせていただきますいております。

本事業を通しまして、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることもできるゲートキーパーの人材育成をしております。3日間のコースとなっております、市の制度や実践編としての傾聴のロールプレイ、加えまして、地域活動の紹介など、単なるゲートキーパー講座にとどまらず、総合的に情報を提供することで、市民の皆様による支え合う地域づくりを目指していることが特長となっております。

本事業の定員は来所で受講される方が30名のほか、1日目のみオンライン聴講を取り入れまして、参加希望者全員が何かしら参加できるようにしているところでございます。

また、実施内容でございますが、1日目では、初めに市職員よりオリエンテーションとしまして、本市の自殺の状況や自殺対策計画、本講座の目的などを伝えた後、こころの健康づくりについて、久留米ヶ丘病院の落副院長を講師に、また、ゲートキーパー講習として東京公認心理師協会からの講師に講和をしていただいております。

参加者からは「自殺の背景や鬱病などを学ぶことができた」、「ゲートキーパーとしての気づきや自分の価値観を押しつけないで傾聴することが大切なことが分かった」などの感想が聞かれております。

2日目ではセーフティネットとなる市の制度について紹介をしております、福祉総務課、生活文化課、障害福祉課、介護福祉課の各係長が講師をしております。参加者からは、「身近な窓口を知ることができてとても安心した」などの感想が聞かれております。

3日目は前半をゲートキーパー講習の実践編として、1日目に引き続き公認心理師の講師から、ロールプレイを中心とした内容で実施していただいております。また、後半は地域活動の紹介を行っており、ゲートキーパーの知識を持った参加者の方々が地域活動につながることで、身近な人の変化に気づく、人の輪が広がっていくことを目指した企画としております。具体的には、ファシリテーターは、地域のことをよく把握していらっしゃる社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを担っていただいております。地域活動は3から4団体を紹介しており、令和6年度は健康づくり推進員、滝山ふれあい子ども食堂、防災まちづくりの会東久留米を紹介いたしました。参加者からは、「市内には様々な活動があることを初めて知った」、「時間に余裕ができたなら活動に参加していきたい」などの

感想が聞かれております。

本事業の評価といたしまして、参加者へのアンケートを実施しております。それによりますと、「約9割の方が自殺の危険性がある方に気づいたときの対応について理解できた」、「ゲートキーパーとして傾聴のポイントが分かった」、「何か困難があったとき市役所に相談しようと思う」と答えており、本事業が効果的に実施できていると感じております。

今後も引き続き、庁内庁外の関係者を講師として本事業を開催し、ゲートキーパーを増やしていく取組を実施していくこととしております。

以上でございます。

【城所部会長】 はい。ありがとうございました。

次に保健所における自殺対策の取組について、事務局から説明をお願いします。

【早田地域保健推進担当課長】 はい。学校保健と地域保健との連携会議について御報告いたします。

資料5-3を御覧ください。

この会議は、平成17年度に学校や地域保健関係とのネットワークを強化し、子供たちの健康づくりや疾病予防等に関わる健康教育や相談体制等の充実を図ることを目的に設置されました。

構成メンバーは学校保健会代表の先生方をはじめ、各市の教育主管課長及び母子健康主管課長の皆様です。

ここ数年の開催状況は資料のとおりで、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染症をテーマに開催しています。また、この会議では、平成24年度に中学生向け、平成27年度には小学生向けの自殺対策教材「SOSを出していいんだよ！シリーズ」を作成し、管内の児童生徒に配付いたしました。現在も多摩小平保健所のホームページからダウンロードでき、時々、他自治体からの問合せも来ている教材になります。

今年度は感染症対応とこころの健康の2点を中心に保健所側から情報提供を行い、学校現場や医療現場との意見交換を行いました。感染症対策では、麻しんについて情報提供させていただきました。つい先日、東京都から麻しん患者発生 of プレス発表があったかと思ひます。麻しん対策には2回のワクチン接種が有効とされておりまひますので、委員の皆様におかれまひても、麻しん風疹（MR）ワクチン接種の周知徹底をお願いいたします。

ページをおめくりいただきてスライド3にありまひます自殺対策では、大麻の乱用や市販薬

のオーバードーズ（過剰摂取）について、当保健所の薬事指導担当より説明し、学校現場における認識や対応について意見交換を行いました。市販薬乱用の背景には、社会的孤立、生きづらさがあり、一人で抱え込んだ結果、薬で苦痛を和らげようとする人が多いとの説明がありました。生きづらさに対しては、話すこと、相談することが重要となります。学校保健と地域保健との連携が必要な課題等について情報共有し、関係者間で協力し、子供たちの健康づくりに生かしていくことを確認することができました。

次に、令和6年度5市・自殺対策担当者連絡会について御説明いたします。資料5－4を御覧ください。

この会議は、過去、圏域各市の開催ニーズを受け、数年置きに開催していましたが、平成30年度以降、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて開催できず、既存会議等を利用し、各市との情報交換を行ってきました。

一方、国では、令和4年10月、自殺総合対策大綱が改正され、これを受け、東京都では令和5年3月、東京都自殺総合対策計画を改定、若年層の自殺対策や自殺未遂者対応、女性の自殺対策、遺族への支援等の6つの重点目標を設定しました。

国と都の動向を受け、各市においても、市自殺対策の見直しに着手しており、この機会に各市の取組状況を共有し、圏域として効果ある体制を充実していくとともに、圏域各市と保健所との連携体制を強化していくことを目的に開催いたしました。

内容としましては、先ほどの学校保健でもテーマに取り上げました「市販薬オーバードーズについて」。2つ目として、「圏域各市の取組状況の報告について」を取り上げました。

オーバードーズについては、学校保健と同様に保健所から資料を用いて説明し、各市の自殺対策担当者との意見交換を行いました。

心の電話相談、母子保健主管課や障害者支援主管課等、日頃様々な年代層の方から相談を受けている中で、オーバードーズに関する相談が増えていることが上げられました。

「生きづらさを抱えているという背景の下に、市販薬をオーバードーズしてしまっている」ということや、「市販薬を飲むことがよくないということではなく、飲まざるを得ない心情に寄り添うことの重要性を改めて認識した」との意見が出されました。

また、スライド4にありますように、自殺対策計画の策定状況や各市の取組等について情報共有しました。先ほど清瀬市 矢ヶ崎委員、東久留米市 中谷委員より、自殺対策の取組を御報告していただきましたが、小平市、東村山市、西東京市におかれましても、

様々な取組をされていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして資料５－５を御覧ください。

参考資料として、東京都における自殺の現状について情報提供させていただきます。この資料は、先日１月１４日に開催されました自殺総合対策東京会議計画評価部会が出された資料になります。

まず、東京都の自殺者数の推移及び自殺死亡率ですが、自殺者数は令和４年が２，１９４人と比べると、令和５年は２，１９６人、自殺死亡率も令和４年、令和５年ともに１６．３とほぼ横ばいとなっています。しかし、スライド３にありますように、東京都の児童・生徒・学生の自殺者数の推移を見ますと、この１０年間で最も多い１７１人が自殺で亡くなっています。１０代から３０代の年齢別死因でも自殺が第１位となっておりますので、若者への自殺対策にも力を入れていく必要があることを改めて認識いたしました。

また、一昨日の報道で、全国の去年１年間の自殺者数が２万２６８人と過去最少になったにもかかわらず、一方では児童生徒の自殺者数は５２７人という過去最多になったということで、この状況はまだ続くと見込まれるところで、対策が必要になってくると思っております。

保健所でも今後各市の皆様と協力しながら、若者も含めた自殺対策を進めていきたいと思っております。

説明は以上です。

【城所部会長】 はい、ありがとうございました。

ただいま、こころの健康づくりということで、自殺対策を中心に、市と保健所の事務局から報告がありました。ただいまの説明に関して御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

真鍋委員、お願いします。

【真鍋委員】 御報告ありがとうございました。

清瀬市と東久留米市にお伺いしたいのですが、一昨日の朝日新聞の報道にも小中高生の自殺者数が５２７人、全体的には減少傾向にあるが、小中高生が増えているということで、とても心配しております。養成講座を開かれているようですが、養成ということであれば、何か団体として活動したり、学校に出向いて出前講座をするなど、そのような御計画があつてのことでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

【城所部会長】 はい。いかがでしょうか。では、清瀬市の矢ヶ崎委員、お願いします。

【矢ヶ崎委員】 今の段階では、身近な人への接し方を皆さんに広く学んでいただきたいということで、講師を育成するまでの計画にはなっておりません。自分の身近な人に対応することができるように、今広く養成しているところでございます。今後はそういったことも必要だと考えております。

【城所部会長】 ありがとうございます。

中谷委員、いかがでしょうか。

【中谷委員】 東久留米市でも、講座を開催していないと認識しています。ただ、庁内で関係部署が集まり、実施状況等を話す機会等があります。その中で、学校の対策として1人1台、端末を子どもたちにお渡しし、その中の画面に、相談窓口の一覧を載せて、子どもたちがそれを見ていつでも相談ができるという取組を実施していると伺っています。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。

【真鍋委員】 はい、ありがとうございます。

実は最近、お母様がオーバードーズでふらふらになってどこかへ行ったというお子様からの相談に対応しました。その家庭を支えるという意味で、ゲートキーパーに限りませんが、アンテナを高くしている必要があると感じましたので、御質問させていただきました。

【城所部会長】 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今回の資料5-4に、令和4年に自殺総合対策大綱が改正され、今までの自殺対策は中高年の自殺に焦点をあてていましたが、全体の自殺者数の減少の中で、やはり若年層の自殺対策や自殺未遂対応、あるいは女性の自殺、遺族への支援など、幅広い対策にシフトしてきています。特に若年層の自殺対策は、今のオーバードーズの話などを含めて、非常に重要だと思います。

学校保健との関係などが非常に重要かと思いますが、残念ながら小学校の校長先生は、今回、欠席されています。

これらの取組について、片桐委員、何か御意見、御感想がありますか。自殺に限らなくても結構です。

【住本委員代理 片桐様】 はい。オーバードーズや依存症については、国立精神・神経医療研究センター病院の松本俊彦先生がテレビや著書で、「駄目」や「人生これをしてら

終わる」など、そういうことで止めないでほしい、伴走して行ってほしいということをよくおっしゃっています。「これをやったら駄目」など、そこでその人の人生を他者がシャットアウトするような言葉をどうにか変えていかななくてはならないと、よくメディアでおっしゃっていて、心に響いています。

【城所部会長】 ありがとうございます。

やっぱり覚醒剤の対応では、「ダメ。ゼッタイ。」という形で取り組まれてきましたが、やはりそれだけではないという部分があります。この部会は薬剤師会の方はいらっしゃらないですが、くらしの衛生部会で、薬局の取組も検討されているかと思います。

【城所部会長】 ほかにいかがでしょうか。

立川労働基準監督署の福島委員もいらっしゃいますが、労働基準監督署の取組もあると思います。何か御意見、御感想ありましたらお願いしたいと思います。

福島委員から、端末の調子が悪いというメッセージが入りました。音声が入りましたら、後ほど御発言いただければと思います。先に進めさせていただきます。

それでは次に、感染症対策について保健所から説明をお願いします。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 感染症対策担当の三澤と申します。よろしくお願いいたします。

今年度、感染症対策担当で実施した感染症対策講演会について御報告いたします。資料6－1になります。

入居者が自発的に対策を実施することが難しい精神・知的障害者のグループホームについて、職員が正しい知識の下、発生時対応を行えることを目指し、グループホーム向けに感染症の基礎知識とおう吐処理訓練を行う講演会を2回行いました。内容としましては、第1部では保健所職員より感染症の基礎知識、標準予防策の重要性についての講義を行い、第2部ではグループホーム管理者の方から、発生時対応、平常時対策について実際の取組状況についてお話しいただきました。そして第3部では、おう吐処理の演習を行いました。実際にどのくらいの高さからおう吐したら、どのくらい吐物が飛散するのか、どの範囲で消毒が必要か、飛び散った先の材質によって消毒の仕方が異なることや、その中で利用者対応を行っていくことなどを、実際に起きたらどうしようかとイメージしながら行うことができました。職員間の共通理解や研修、必要物品の準備と事前に考えておかない点などについて浮かんできているようでした。また、手順や消毒方法、消毒範囲など、その場で幾つか質問が出てきていました。

今回の講演会は参加者自身のグループホームでの取組を確認できる機会となり、必要な平常時対策について、グループホーム自体が今後取り組んでいくきっかけとなったのではないかと考えています。保健所は、今後も地域の感染症対策力の向上に向け、発生時対応だけでなく、平常時対策の充実についても取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

【早田地域保健推進担当課長】 続きまして、北多摩北部保健医療圏市町村支援研修（災害対策編）について御報告いたします。資料6－2を御覧ください。

本研修は圏域各市において、危機管理対策への意識向上と平時からの災害時保健活動の体制整備を目的として開催しております。

令和6年能登半島地震において、発災後1か月から2か月の避難所では多くの住民が避難所生活を強いられ、そのような状況下で感染性胃腸炎をはじめとした様々な感染症が流行し、その対応が大きな課題となりました。都の保健所の保健師等も被災地の1.5次避難所に派遣され、避難者の健康管理をはじめ、感染性胃腸炎の流行拡大によるおう吐物処理など様々な対応を行う中、避難所における防疫活動の重要性について再認識いたしました。

そこで、今年度の本研修では、避難所における基本的な感染症対策について講義及びおう吐物処理の実演訓練を行うことといたしました。なお、この研修は毎年実施しているところですが、今年度から令和6年3月に策定した多摩小平保健所健康危機対処計画（感染症編）における新興感染症等に対応する実践型訓練として位置づけられる内容といたしました。

研修の概要ですが、昨年8月に圏域5市の健康主管課、防災主管課等の職員等を対象に開催し、各市から22名の参加がありました。「避難所における感染症対策の重要性について～みんなに役立つおう吐物処理、いざという時のために～」をテーマに開催いたしました。

まず、講義1として、「避難所における感染症対策について」ということで、「感染症対策の基礎知識」、「避難所における感染症対策」、「避難所における感染症対策の実際～能登半島地震派遣で実施した避難所における感染症対策～」を説明いたしました。

次に、講義2「おう吐物処理方法について」、おう吐物処理の目的、内容について感染症対策担当保健師より、準備段階から一連の作業を実演も踏まえて説明いたしました。講義の後、演習として疑似おう吐物を用いたおう吐物処理訓練を実施いたしました。参加者

を2グループに分け、おう吐物処理の体験をしていただきました。また、研修終了後にガウンや手袋の着脱、手洗い体験、次亜塩素酸ナトリウム希釈体験ができるコーナーを設置し、希望者に体験をしていただきました。

ページをおめくりいただきまして、事後アンケートでは、避難所における感染症対策については、「改めて避難所における感染症対策の必要性を感じた」、「感染症対策の基本が分かった」などの意見がありました。

おう吐物処理訓練については、「普段の対応が甘いことに気付かされた」、「小まめに復習が必要」など、おう吐物処理物品の準備や、繰り返しの訓練の必要性について気付かれた意見がありました。

この研修で得たことを各市の災害対策に生かしていただきたいと同時に、保健所といたしましても、次年度以降も引き続き研修を企画・実施し、圏域全体の災害対策、感染症対策が進むよう努めてまいります。

説明は以上になります。

【城所部会長】 ありがとうございます。

では、資料6-3の説明をお願いします。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 はい、続きまして資料6-3についてです。

今年度、課題別地域保健医療推進プラン2年計画の1年目として、Z世代に向けた性感染症の予防推進事業に取り組んでいます。

まず、本事業を行う背景の1つである、都内の梅毒患者発生報告数の動向をお示しします。東京都では2021年から報告数が急増し、2023年では過去最多の3,701件となりました。過去3年間で3倍に増加し、1999年以降最も多い届出数となりました。多摩小平保健所における梅毒患者報告数の動向も東京都と同様です。

次に、スライドの3枚目、4枚目を御覧ください。

都の傾向になりますが、2023年の年齢階級別・性別報告数のグラフを見ていただくと、男性は20代から50代と幅広い年齢で報告がありますが、女性は20歳代を中心にZ世代を含む若い世代を中心に梅毒が広がっていることが分かります。また、都保健所の性感染症検査では、50歳代以上が約半数を占め、20代を中心としたZ世代の受検者は少ないという現状があります。そこで本事業では、Z世代への効果的な普及啓発の検討、実施を通じて、正しい知識の習得や予防行動・検査受検につながることを目指しております。

今年度は勉強会、実態調査、検討会を行いました。管内8つの大学のうち2つの大学にヒアリング、6つの大学の学生を対象にアンケート調査を行いました。実際の調査の様子については、スライドの5枚目、6枚目を御参照ください。

次はアンケート内容から見えた結果についてです。

スライド8枚目、性感染症にかかる可能性のある行為について、保健所の検査受検者と大学生で違いがあるのかを見たところ、検査受検者に比べ大学生が正しく回答できた人の割合が少ないことが分かりました。

次にスライドの10枚目、性感染症にかかったかもしれないと思ったが、保健所の検査を受けたことがない者のうち、性感染症にかかっているかもと心配になったときの対処行動で違いがあるかについては、大学生では保健所で検査を受けると回答した人がいませんでした。

また、スライドの11枚目、性感染症検査を受けるに当たり心配なことでは、実際にどのような検査なのか分からないために、検査を受けること自体に不安を感じているということが分かりました。

次年度は、今年度の調査結果を基に、学生の意見を取り入れながら、知識や検査についての普及啓発動画を制作し、大学の学園祭や保健所のホームページ、東京動画等での公開やシェア、大学関係者向けの研修会を予定し、事業全体の評価を行っていく予定です。

以上です。

【城所部会長】 はい。ありがとうございました。

ただいま保健所から感染症対策の報告がありました。Z世代と言われても、よくわからなかったのですが、資料6-3の最初にありますように、今13歳から29歳ぐらい、中学生から20代の方がZ世代と呼ばれています。そういう意味では、中学校からの取組も大事ではないかと感じています。

あと、この項目では、感染症対策と同時に災害対策にも触れられております。資料2-2を御覧になると、3部会ともこの領域に取り組みます。このため、この部会の所管分野の観点から報告があったかと思えます。

では、今の報告について、御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

真鍋委員、お願いします。

【真鍋委員】 梅毒が急激に増えている、3倍になっているという実情なんです。主にどういう要因が挙げられるのでしょうか。または、推測されるのでしょうか。また、私は

不登校の子の居場所づくりをしておりますが、その中でも性に関する話が出ておりまして、啓発的なものを配らないといけないかなというような心配もしておりました。要因としては家庭環境もあると思いますが、主にどういことが原因で3倍にも増えていったのか知りたいと思いましたので、お尋ねしました。

【城所部会長】 事務局、いかがですか。

【桑波田保健対策課長】 確実にこれが原因というところは、特にどこからも出ておりませんが、様々な方が推測されている中では、人々が使っているツールがSNSということで、非常に遠くの人でも簡単につながれるようになった。それから今、結婚に至るカップルの出会い方も、マッチングアプリの割合が非常に大きくなっているという社会的な変化によって、人と人が簡単に出会いやすくなったというところが、一つ原因なのではないかと言われております。

先ほどのアンケートで、今回出させていただいた結果の中にはなかったのですが、大学生が性行為を経験したことがあるという割合が減ってきているという調査結果もございます。こちらは、おそらく二極化していて、全く経験がなくで知識もないという方と活発な方に二極化していて、この活発な方がマッチングアプリを使って不特定多数の方と行為を行うということも一因として推測されているところでございます。

以前、梅毒は、同性間の性的接触によって感染する、いわゆる男性同士での間での感染の割合が多かったのですが、現在は異性間に移ってきております。以前であれば、性風俗店など、一定のコミュニティーの中で広がっていたものが、性行為の相手が異性の恋人だけというような方の中でも感染することが起きてきているということが、新しい傾向と知られております。非常に複合的な原因はございますが、社会の変化の中でこういったことが起きてきていると推測しているところでございます。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。

【真鍋委員】 ありがとうございます。

【城所部会長】 それでは、熊野委員が挙手されておりますので、お願いします。

【熊野委員】 はい。すみません。保健所での性感染症の検査という話がありましたが、どんな検査をしているのか、詳細をよく知らないなので、教えていただければと思います。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 はい。保健所では毎週1回、HIVと梅毒、希望によりクラミジアと淋菌の検査を行っております。結果は、1週間後に直接来所していただいて、口頭でお返しをしています。

【熊野委員】 ありがとうございます。

それは特に誰でも受けられるのですか。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 どなたでも大丈夫です。事前にウェブか電話で検査申込みをしていただいて、受けていただいています。

【熊野委員】 ありがとうございます。

保健所でそういう検査ができることを知らない人が多いと思うので、医療機関にポスターを貼るなど、周知が必要だと思います。梅毒も増えているということですが、一般の医療機関でなかなか診ることがない、自分も増えているという割には診察したことがないので、保健所で検査した方が受けやすいのかもしれませんが。

以上です。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 ありがとうございます。

【城所部会長】 はい。御意見ありがとうございました。

先ほどのアンケートにもありましたように、あまり知られていないということが問題かと思います。H I V感染症の流行が始まり、保健所で無料匿名の検査を開始してから、もう30年以上たっているかと思いますが、いまいち知られていないようです。性の問題について、学校での取組が一時よりも少なくなっているのではないかと思います。特に大学生の認識では、それまでの中学校、高校等での教育も影響しているのではないかと思いますので、そういう意味でも、学校保健との連携は非常に重要だと思っています。

ほかに御意見等、ございますでしょうか。

感染症や災害の御報告でしたが、令和2年から令和5年に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行があり、この間、マスク、手洗い等の感染予防が徹底されてきました。このため、この間のインフルエンザの発生が低く抑えられてきたのではないかと思います。ほかの感染症も非常に低かったのですが、やはり新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、皆様方の警戒が薄れたというところもあって、昨シーズンから、インフルエンザの流行やほかの感染症の流行も話題になっていると思います。そういう意味で、一概に良いか悪いかというのは言い切れないところはありますが、命に関わるような病気はかからないに越したことはないけれども、適度にかかるのも必要なのかと感じるところです。

また、去年は正月から能登半島地震が起こって、災害についても続いております。そういう意味では、避難所での感染症対策も非常に重要だと思っています。感染症対策は、やはり様々な機関と住民一人一人の正しい知識、そして平時から備えておくということが

必要と思っております。

それではそのことを確認した上で、最後に全体を通じて、皆様方から御意見、御質問、あるいは情報提供などありましたら、ぜひお願いしたいと思います。若干、まだ時間がありますので、ぜひ遠慮なくお願いいたします。

小西先生、何か御意見ございますか。

【小西委員】 先ほどの性感染症の検査ですが、何か閉鎖的で、市民が知らないのもっとオープンに気軽に受けられるような体制にしてほしいです。「皆さんこぞって受けましょう」など、気軽なキャンペーンもいいんじゃないかと思います。ただ、日本って閉鎖的なので、検査を受けたら疑われる、などと心配する。そういうことではなくて、キャンペーンが大事だと思います。「気軽な検査、こぞってみんなで受けましょう」など、中学校、高校、大学の掲示板に貼ってもいいのではないかと思います。東京都内で、梅毒だけで3,700人も感染者がいることに驚いています。実際には、もっと感染者はいると思います。ぜひよろしくをお願いいたします。

【城所部会長】 ありがとうございます。

福島委員、音声を通じたようでしたら、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。音声が出ないため、福島委員からチャットで御意見がありますので、読ませていただきます。

「職場における自殺対策について意見を求められたところ、機器の不具合のため発言できません。職場におけるメンタルヘルスを含む労働衛生対策については、資料を後日事務局に送付したいと存じます。また、電子データのリンクもお送りします」ということですので、情報をいただきましたら、保健所から各委員の皆様方に提供していただければと思います。

福島委員、どうもありがとうございました。

あとほかに、御意見、情報提供等ございましたら、よろしいでしょうか。

【真鍋委員】 すみません。聞きたいことがあります。

【城所部会長】 どうぞ、真鍋委員。

【真鍋委員】 先ほどの検査ですが、保健所で受けると無料でしょうか。

【三澤感染症対策推進担当統括課長代理】 無料ですし、匿名でできます。

【真鍋委員】 そういうことも広く伝えておかないと、若者はお金がかかることは遠慮してしまうというか、尻込みしてしまうところがあるのかと思います。

それと、各市で、推進員やゲートキーパーの養成など様々な取組をしていますが、そういう参加募集のときに、若者は応募しているのでしょうか。若者が参加されているのか、お伺いしたいと思います。養成講座や様々な講座を開催すると、定年退職された方や高齢者の方が、西東京市でも多く参加されているのですが、若者の参加率がどれぐらいでしょうか。

【城所部会長】 中谷委員、お願いします。

【中谷委員】 東久留米市の先ほどの「ほっとするまち講座」ですが、今回オンライン講習も含めて全体で39名の参加申し込みがございました。その中で30代の方がオンラインで1名、40代の方が会場とオンラインで3名、50代の方が両方で17名、60代の方が10名、70代の方が5名、80代以上の方が3名という状況でございます。

【城所部会長】 よろしいでしょうか。

【真鍋委員】 ありがとうございます。

【城所部会長】 先ほど小西委員からお話があった、オープンにということですが、やはり感染症となると、新型コロナウイルス感染症でもありましたが、やはり差別偏見があります。感染症は誰でもかかる可能性がありますし、それに対してみんなで協力してやっていくというオープンな関係は非常に重要なのではないかと思います。そのような普及啓発を、特に身近な市での取組の中でしていただけたらいいのではないかと、思います。

最後に総括しますと、本日は新しいプランの重点目標、指標達成に向けた取組について、一つ一つ確認し、御意見、御感想をいただきました。今後も引き続いて、本協議会や部会において、推進プランの目標達成に向けた進行管理を行っていきます。

各市や保健所だけでなく、協議会を構成する関係機関、団体の全てがこのプラン達成に向けて連携協力して取り組んでいただくことをよろしくお願いします。

なお、本保健医療協議会の委員の皆様方の任期は本年3月までということでございますが、推進プランの改定という大役を担っていただきまして、無事、皆様方の御協力で新プランができました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

以上でマイクを事務局に戻したいと思います。

【横手副所長】 多摩小平保健所副所長の横手です。日頃から皆様には大変お世話になっております。

部会の最後に当たりまして、委員の皆様一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様任期になります令和5年度から6年度は、国や都の保健医療、介護等に

関する基本的な計画の見直し時期に当たり、保健所で作成する地域保健医療推進プランも6年に1度の改定を行うというタイミングでございました。委員の皆様には、会議への御参加に加え、たくさんの関連資料に触れていただき、御意見をいただくなど、非常に多くのお時間と御負担をいただきました。また、限られた時間の中での作業でしたので、会議の進行にも多大なる御協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

本日の健康なまち・地域ケア部会が最後の会議になる委員の方々も多くいらっしゃると思いますが、これまでいただきました御意見はしっかりと受け止めさせていただき、これからの6年間、確実に北多摩北部における地域保健医療を進めてまいりたいと思います。

また、引き続き開催される部会に参加される委員の皆様には、もうしばらく御協力賜りますようお願い申し上げます。

最後に本日の部会長でもあり、地域保健医療協議会の会長でもあります城所先生におかれましては、本当に御多忙のところ多大なる御尽力を賜りました。重ね重ね感謝申し上げます。

このメンバーでの健康なまち・地域ケア部会の開催は最後となりますが、皆様には今後とも圏域における地域保健、地域医療の充実に向けて、御支援、御指導賜りますようお願い申し上げます。2年間、本当にどうもありがとうございました。

【桑波田保健対策課長】 長時間にわたり御討議いただきまして、ありがとうございます。本日の御意見を基に、今後、保健所において実施しております様々な事業にできる限り反映させていくとともに、関係機関、団体等との連携もより一層強化していきたいと考えております。

また、本日御討議いただきました議事につきましては、令和7年度に開催いたします地域保健医療協議会に報告させていただきます。

それでは、これをもちまして、令和6年度健康なまち・地域ケア部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会：午後2時47分